

別表第1（第8条関係）

賞名	基準
優秀賞	著しい効果（功績）をあげているもの。又は、あげる可能性の非常に高いもの。
優良賞	ある程度の効果（功績）をあげているもの。又は、あげる期待可能性の高いもの。
奨励賞	業務運営上、評価すべき工夫が認められるもの。
努力賞	上記のいずれにも該当しないが、業務運営上改善努力が認められるもの。

別表第2（第8条関係）

総務部総務課長

総務部職員課長

北部水道センター営業担当課長

工務部計画課長

工務部柴島浄水場長

水道局東部水道センター所長

